

当推進センターは「暴力団のない安全で安心して暮らせる岩手県」の実現を目指し県民の皆さんと力を合わせて「暴力団追放運動」を強力に推進します。



# 暴追いわて

Vol. 88  
令和7年7月発行



志和城 (盛岡市)

## 主な内容

- 1 …… 就任のご挨拶  
岩手県警察本部刑事部長 熊谷 秀一  
岩手県暴力団追放推進センター 千葉 孝喜
- 3 …… 最近の暴力団情勢等
- 4 …… 指定暴力団分布図
- 5 …… 理事会/評議員会の開催  
暴追センターの事業内容について
- 6 …… 匿名・流動型犯罪グループの情勢
- 7 …… 岩手県暴力団追放推進センターからのごあんない

## 暴力団追放「三ない運動+1」<sup>プラスワン</sup>

- ★ 暴力団を恐れない
- ★ 暴力団に金を出さない
- ★ 暴力団を利用しない
- <sup>プラスワン</sup>  
+1 暴力団と交際しない

## 刑事部長 就任のご挨拶



岩手県警察本部  
刑事部長

熊谷 秀一

本年3月、岩手県警察本部刑事部長に就任いたしました熊谷です。

皆様には、平素から暴力団排除活動を始め、警察活動の各般にわたり、格別のご理解とご支援を頂いておりますことに、心より御礼を申し上げます。

さて、岩手県内の暴力団勢力についてですが、岩手県暴力団排除条例が施行された平成23年には約400名だった暴力団勢力は年々減少し、令和6年末の暴力団構成員等の総数は約70名と、平成23年当時の5分の1以下となりました。これは、事業者や県民の皆様のご協力を頂き、社会全体で暴力団排除に取り組んだ成果が表れたものと感謝しております。

一方で、組織犯罪の被害は増加傾向であり、憂慮すべき状況も見られます。

特に、特殊詐欺被害の増加は著しく、岩手県においては、昨年の被害額が約9億8,000万円で過去最高額となった他、SNS型投資・

ロマンス詐欺についても、被害額が約3億5,000万円と激増しています。これらの組織犯罪の多くは、「匿名・流動型犯罪グループ」により敢行されており、その集団の中には、暴力団構成員をメンバーの首領に置く、犯罪収益金の一部を暴力団に流すなど、暴力団の資金獲得活動の潜在化が進んでいます。

また、若年層における大麻や危険ドラッグなどの違法薬物の広まりは、年々拡大し深刻化しており、令和6年12月、大麻取締法の改正によって新設された、いわゆる「大麻施行罪」の取締りを強化している他、違法薬物の密売は、現在でも暴力団の資金獲得活動の一つになっていることから、密売組織の実態解明を推進しています。

このように、警察では、県民の皆様の安全・安心の基盤を確保し、より一層安心・安全な岩手を実感していただけるよう、暴力団犯罪を徹底的に取り締まるとともに、幅広い暴力団排除活動を展開してまいります。

暴力団の壊滅は、警察だけで成し遂げられるものではありません。

警察、暴力団追放推進センター、地域と職域の方々が一致団結し、社会全体での取組を継続していく必要があります。

岩手県暴力団追放推進センターにおかれましては、暴力団排除活動の牽引役として、引き続きご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様の一層のご活躍とご健勝を祈念いたし、私の挨拶とさせていただきます。

## 専務理事 就任のご挨拶



(公財) 岩手県暴力団追放推進センター  
専務理事

千葉 孝喜

この度、4月1日付けで当センターの専務理事に就任した千葉孝喜と申します。42年間奉職した岩手県警察を退職し、専務理事の立派な机で執務を始めてから3ヶ月が過ぎましたが、これまで経験したことのない業務に戸惑いながらも、日々新鮮な気持ちで業務に臨んでおります。

略歴についてお話ししますと、昭和58年に高校を卒業してすぐに岩手県警察官を拝命し、初任地の江刺警察署(現、奥州警察署江刺幹部交番)を皮切りに、警察署は北上、盛岡東、大船渡、盛岡西、二戸、県警本部では主に刑事部の所属で勤務して参りました。

この勤務経歴の中で、暴力団担当として平成8年から5年間勤務しておりましたが、その当時は、県下25団体、組員は約400人がおり、暴力団特有の賭博、恐喝、覚醒剤等の薬物事犯に加え、民事介入暴力や知能暴力といった法律の網をかいくぐるようにして、様々な資金源犯罪を敢行しておりその捜査に従事しておりました。こうした中、当時岩手県警察から兵庫県警察へ2年間出向する制度があり、私は、当時の上司の勧めで平成9年4月から同11年3月末まで、家族を連れて兵庫県で勤務しました。

皆様ご存じのとおり、兵庫県警は広域暴力団山口組の本家がある神戸市を管轄しています。慣れない関西弁で苦労しましたが、捜査に携わる中

で兵庫県警の皆さんとも打ち解け、軌道に乗ってきたところで発生したのが、平成9年8月に神戸市中央区の新神戸オリエンタルホテル(当時)で、5代目山口組のナンバー2であった若頭のT(当時61歳)が4名のヒットマンに襲撃され射殺された事件でした。現場はホテルのラウンジで、若頭は幹部数名と談笑しているときに襲われ、このときの拳銃の流れ弾で、暴力団とは無関係の男性歯科医師1名が犠牲となっています。私はこの事件の捜査本部に加わり、出向の最後まで、実行犯であるヒットマンの捜査に奔走しています。この事件は、山口組の内部抗争に端を発し、白昼に家族連れなどの客などで賑わっていたホテルのラウンジで、一般人に危害が及ぶ虞を全く顧みずに敢行され、目的のためならば手段を選ばない暴力団の凶悪性を如実に示したもので、当時の日本社会を震撼させた事件でした。

現在岩手県内では、暴力団としての組織や組員は減少の一途をたどっている状況ですが、これに安閑としてはならないと思います。

平成3年に施行されたいわゆる暴対法による法規制や、官民協同による暴力団排除機運の向上と各種活動、警察による取締りにより、表面的には暴力団組織の減衰が認められるところですが、こうした反社会勢力は時勢に合わせて潜在化し、匿名・流動型犯罪組織にシフトするなどして、巧みに跋扈し特殊詐欺をはじめとした犯罪を拡大しています。また、幸い県内では近年対立抗争に繋がるような事件は発生していませんが、全国的には対立する組織同士で凄惨な事件が発生しており、その凶悪性に変化はありません。

暴力団をはじめとした反社会勢力は、人々の関心が薄れるころを窺い、いつの間にか徐々にはびこり、気付いたときには容易ならざる状況に陥ります。こうした危機感を常に抱きながら、これまでの官民挙げた暴力団追放の活動と努力を継承し、新たな治安上の脅威となっている「トクリュウ」対策なども視野に入れ、県民の皆様から負託された公益財団法人岩手県暴力団追放推進センターとしての役割を果たしていく所存ですので、よろしく願いいたします。

# 最近の暴力団情勢等について

岩手県警察本部刑事部組織犯罪対策課

## ■ 全国の暴力団情勢

全国の暴力団構成員等の総数は、令和6年末には約1万8,800人となり、暴力団対策法が施行された平成4年以降最少となりました。

暴力団の勢力比は、六代目山口組、神戸山口組、絆會、池田組、住吉会及び稲川会の主要6団体の暴力団構成員等の総数が全暴力団勢力の約7割を占めています。

そして、平成27年8月以降、六代目山口組、神戸山口組、絆會、池田組の4団体に分裂した山口組は、各団体間での対立抗争を終結させておらず、依然として予断を許さない状態となっています。

警察では、必要な警戒や取締りの他、暴力団対策法の効果的な活用により、暴力団組織の弱体化を図り、市民生活の安全確保にむけて、対立抗争の発生を防ぐとともに、暴力団排除の取組みを一層推進しているところです。

## ■ 県内の暴力団情勢

県内では、令和6年末現在で、7団体、約70人の暴力団勢力を把握しており、全国と同様に減少傾向が続いています。

しかし、県内においても六代目山口組の傘下組織がある他、他県に拠点を置く団体の組員が本県に居住して活動している実態が認められますので、対立抗争が波及する可能性を視野に入れ、情報収集や警戒の強化を継続しています。

## ■ 特殊詐欺と暴力団対策

令和6年中、全国の特殊詐欺の被害総

額は、約721億5,000万円（前年比約269億円増）で3年連続で増加し、過去最悪となりました。

昨年、検挙した特殊詐欺事件の被疑者のうち、中枢的な役割を担う出し子・受け子等への指示役や「闇バイト」の募集役を暴力団構成員等や匿名・流動型犯罪グループで占める割合が増えている他、その犯罪収益の一部が暴力団に流れている状況は変わらず、暴力団が主導的な立場で事件に深く関与している実態がうかがわれます。

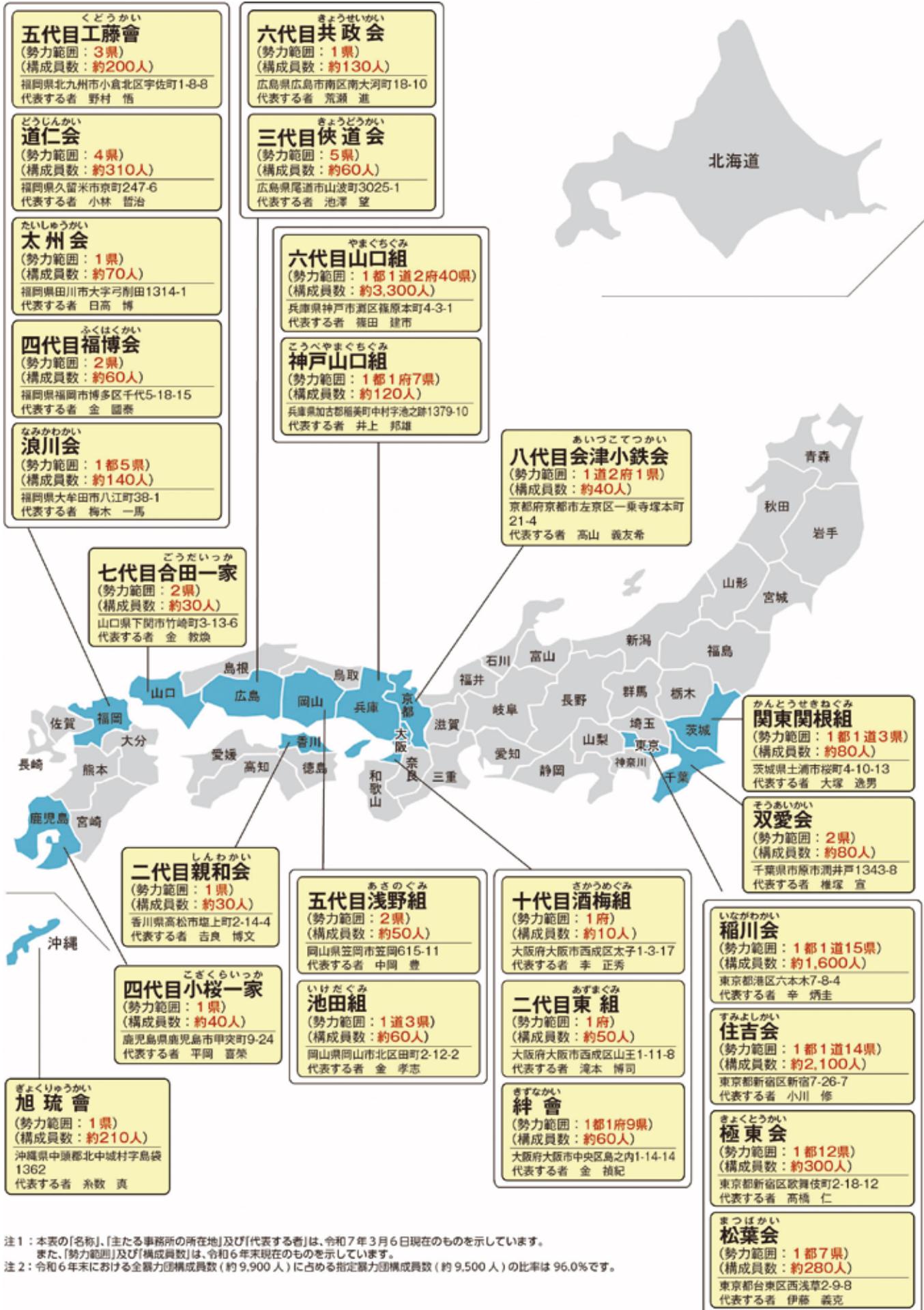
また、暴力団や匿名・流動型犯罪グループが関与する事件は、特殊詐欺だけではなく、SNS型投資・ロマンス詐欺、組織的な強盗や窃盗など犯罪手口を変化させて凶悪化していることから、警察では、さまざまな対策によって、被害の未然防止を図っています。

自らが被害者にならない、身近な人が被害に遭わないよう注意することは、犯罪グループの背後にいる暴力団に資金を与えないことにつながり、被害防止は暴力団対策の一環にもなるのです。



# 指定暴力団分布図 (25団体)

令和6年末現在



注1：本表の「名称」、「主たる事務所の所在地」及び「代表する者」は、令和7年3月6日現在のものを示しています。  
また、「勢力範囲」及び「構成員数」は、令和6年末現在のものを示しています。

注2：令和6年末における全暴力団構成員数(約9,900人)に占める指定暴力団構成員数(約9,500人)の比率は96.0%です。

# 理事会/評議員会の開催

令和7年度第1回通常理事会を令和7年5月23日、令和7年度定時評議員会を6月11日に開催し、「令和6年度事業報告及び職務執行状況並びに決算承認等」の件について審議の上、議決承認されました。

また、理事3名、評議員2名の補欠選任について審議が行われ、  
理事に、佐々木 靖氏 岩淵 伸也氏 箱石 元氏  
評議員に、工藤 直樹氏 林 和雄氏  
がそれぞれ選任されました。



第1回通常理事会



定時評議員会

## 暴追センターの事業内容について

全国に所在する暴追センターは、「暴力団対策法」により、事業内容が定められています。

- 1 暴力団に関する広報・啓発活動事業
- 2 暴力団に関する相談事業
- 3 地域暴力団追放組織に関する支援事業
- 4 暴力団離脱者に対する更生援助事業
- 5 少年に対する暴力団の影響排除事業
- 6 暴力団の不正行為に係る被害者の保護救済事業
- 7 暴力団対策研究及び指導事業
- 8 責任者講習受託事業
- 9 その他（賛助会員の募集など）



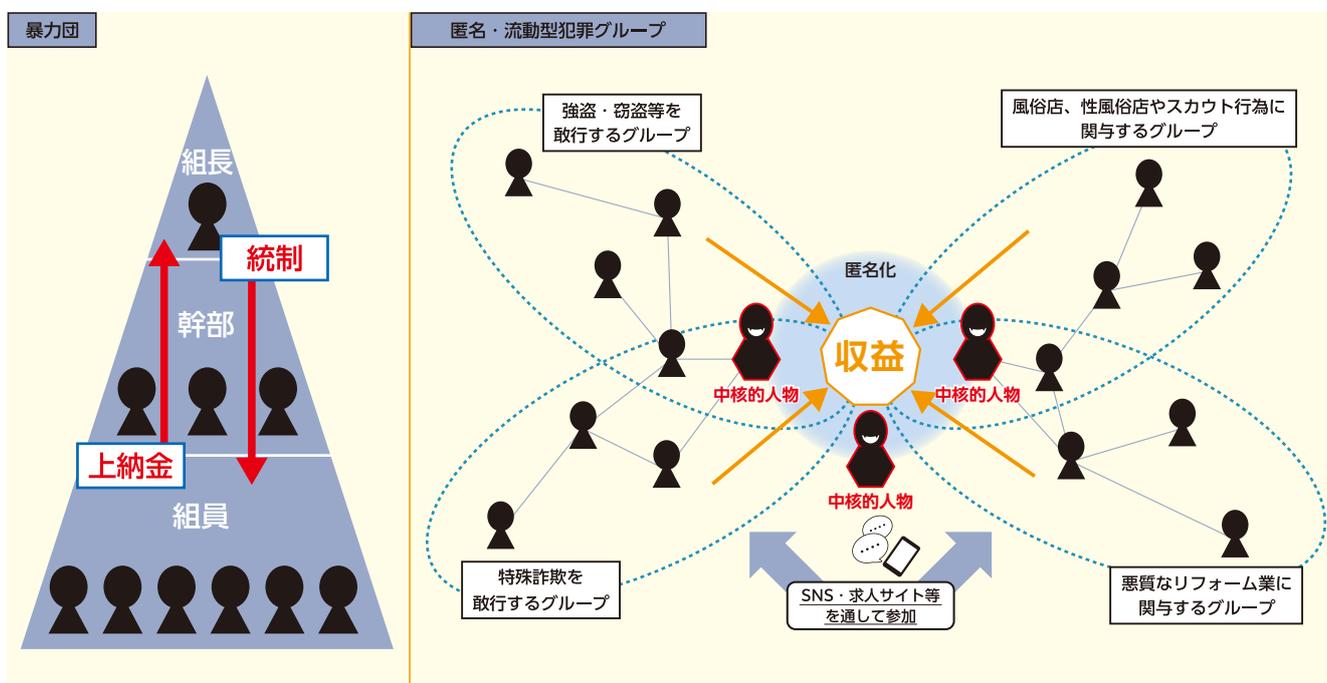
# 匿名・流動犯罪グループの情勢

## 1.特徴

匿名・流動型犯罪グループいわゆる「トクリュウ」は、

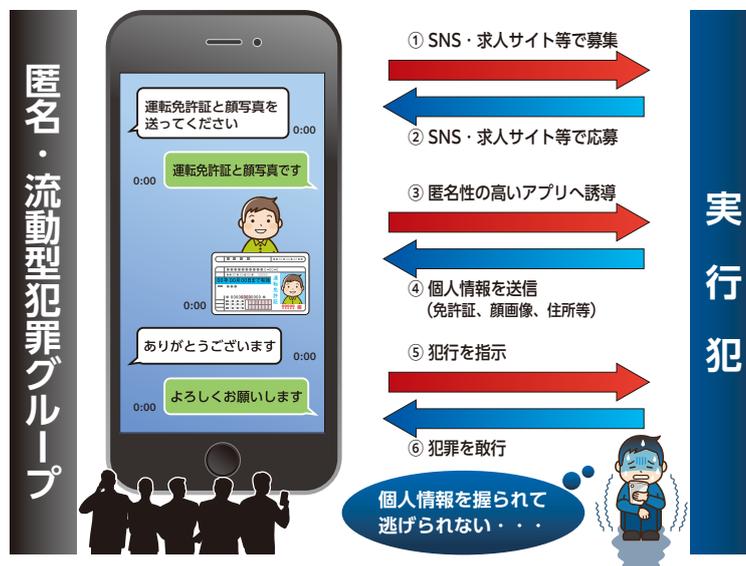
- ・匿名性の高い通信手段を活用、役割を細分化
- ・SNSなどで通じた緩やかな結びつきで、「犯罪ごとに離合集散を繰り返す」流動的な犯罪グループ
- ・特殊詐欺、強盗、窃盗、薬物などの犯罪やみかじめ料などの不当要求で蓄えた資金をもとに、風俗営業に進出

などの特徴が見られます。



## 2.組織形態

暴力団は、組長が筆頭の縦社会の組織ですが、「トクリュウ」は、匿名化した中心人物が様々な形態に分かれたグループに犯罪行為を指示し、不法な利益を上げる形態となっています。



## お知らせ

県民大会の開催

# 令和7年度の岩手県暴力団追放県民大会は 紫波地区暴力団追放推進委員会と共同開催

日時

10月31日(金)午後1時30分～

場所

矢巾町文化会館(田園ホール)  
紫波郡矢巾町南矢幅第13地割123番地

～皆さまの御来場をお待ちしております～



多くの方の入会をお待ちしています。

## 賛助会員を募集しています。



暴力団追放  
賛助会員之証

(公財)岩手県暴力団追放推進センター



暴追センターでは、個人・企業・団体など県民総ぐるみの暴力団追放運動を展開するため、暴追センターの行う各種事業に、御賛同・御支援をいただきたく賛助会員を募集しております。多くの皆様のご理解、御協力をお願い申し上げます。

■入会の手続き

「入会申込書」をお送りします。詳しくは、暴追センターまでお電話下さい。

■年会費(口数は自由です)

●個人…一口5,000円 ●団体等…一口20,000円

※暴追センターは「公益財団法人」として認定されておりますので、税法上の優遇措置を受けることができます。



特典

「賛助会員之証」交付、機関紙・各種暴排資料の送付

暴力団を恐れない、暴力団に金を出さない、暴力団を利用しない、+1<sup>フラスワフ</sup>暴力団と交際しない

暴力団のことで  
お困りの方は気軽に  
まずはご相談を  
(相談無料・秘密厳守)

### 公益財団法人 岩手県暴力団追放推進センター

(公安委員会指定)

「通称:暴追センター」

〒020-0022 盛岡市大通1丁目2番1号 岩手県産業会館

TEL

019-624-8930

FAX

019-656-0886

暴追センターへのご意見・ご要望がありましたらお寄せ下さい。